

平成30年度第1回白井市生涯学習推進委員会

1. 開催日時 平成30年7月11日（水） 午後2時から午後4時まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎 1階 会議室101
3. 出席者 越村委員長、田代副委員長、佐々木猛委員、野澤委員（代理穴澤委員）、田内委員、坂井委員、清水委員、工藤委員、近藤委員、中嶋委員、比屋根委員、吉弘委員、笠原委員
4. 欠席者 鈴木委員、佐々木重孝委員
5. 事務局 石戸課長、青木主査補、岩立主査補、水崎社会教育指導員
6. 傍聴者 1人
7. 議題 ① 白井市の生涯学習の現状について（公開）
② 社会教育関係団体の認定の報告について（非公開）
③ その他（公開）

8. 議事 (事務局)

委員の皆様、本日は、お忙しい中ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

ただいまから平成30年度白井市生涯学習推進委員会の委嘱状交付式及び第1回白井市生涯学習推進委員会会議を開催します。

なお、鈴木美奈子委員、佐々木重孝委員につきましては、所要により欠席される旨連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

はじめに、委嘱状の交付を行います。

井上教育長から皆様に委嘱状を交付させていただきます。

－委嘱状の交付－

(事務局)

それでは、井上教育長から挨拶をいただきます。

(教育長)

白井市生涯学習推進委員会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より生涯学習の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、ご多忙の中、今年度から新たに組織された「白井市生涯学習推進委員会」の委員をお引き受けくださりまして誠にありがとうございます。

教育委員会では、昨年度、生涯学習等に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため、附属機関等の見直しを行いました。その結果、既設の6つの委員会及び委員等について統廃合し、新たに市教育委員会の附属機関として、「白井市生涯学習推進委員会」、「白井市

子ども・若者育成支援協議会」、「白井市放課後子どもプラン推進委員会」及び「白井市スポーツ推進委員会」の4つを設置するものとなりました。

白井市生涯学習推進委員会は、社会教育委員会、公民館運営審議会、文化センター運営協議会の3つの委員会等を統合した新たな委員会となりますが、現代社会のさまざまな変化に対応すべく、幅広い分野の皆様からのご意見をいただきながら生涯学習の調査・検証等を行っていただく機関としております。

市教育委員会といたしましても、地域や関係機関等と連携・協力しながら、生涯学習の推進を図っていきたいと思います。

そのためにも、委員の皆様から、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

最後になりましたが、委員の皆様のご活躍とご健康を祈念し、私のあいさつといたします。

(事務局)

本日の会議は、委員選任後の初めての会議でございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。恐縮ですが、名簿順でお願いしたいと思います。

—各委員 自己紹介—

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきたいと思います。

—事務局 自己紹介—

(事務局)

それでは、これより第1回の白井市生涯学習推進委員会を開催いたしたいと思います。

初めに、会議についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数の出席が求められております。本日の出席者は、委員15名中、12名出席ということで過半数を超えておりますので、ご報告させていただきます。また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づきまして、本会議の一部は公開で開催されることとなりますので、ご承知おきください。

次に、委員長、副委員長の選任になります。委員長及び副委員長の選任につきましては、白井市附属機関条例第3条第1項で、委員長及び副委員長は委員の互選により定められております。

まずは、委員長について皆様のご意見をお伺いしたいと思います。まず立候補される方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局案として、越村委員に委員長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

〔拍手〕

(事務局)

ありがとうございます。そうしましたら、委員長の越村委員に委員長席のほうにお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、副委員長について選任をしたいと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局案として、副委員長につきましては、田代先生にお願いしたいとおもいますが、いかがでしょうか。

〔拍手〕

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、改めて本委員会の委員長としてご就任いただきました越村委員長より、ご挨拶をいただきたいと思います。

(委員長)

ただいま委員長を仰せつかることになりました越村でございます。ご覧のとおり若輩者ではございますが、何とぞよろしくお願いいたします。

先ほど教育長の井上先生からもお話がありましたけれども、この生涯学習推進委員会というのは、これまでの社会教育委員の会議、公民館運営審議会、そして文化センター運営協議会、この三つが統合する形で今年度から新たに発足した会議でございます。ですので、本委員会としては、まず、これらの三つの機関が担ってきた大切な役割をしっかりと引き継いでいかなければなりませんし、それと同時に、生涯学習の推進力をいうものを地域の中できちんと発揮できるように、忌憚のない意見を出し合ったり、建設的な議論をしていくということも、この委員会に期待されているのではないかと受け止めております。

力不足で至らない点多々あるかと思いますが、有意義な委員会を、委員の皆様と職員の皆様と一緒につくっていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事については、附属機関条例第6条第1項で、委員長が会議の議長となると定められておりますので、委員長、議事についてよろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、皆様よろしくお願いいたします。基本的には、会次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

では、まず一つ目の議題ですけれども、白井市の生涯学習の現状についてということで

お願いをしたいと思います。

(事務局)

～画像（白井市の生涯学習について）及び添付資料（白井市公民館等事業計画）を使用し説明）～

それでは、白井市生涯学習の概要について説明をいたします。

本日の内容についてです。初めに、皆様が本日受けていただきました白井市生涯学習推進委員会について、次に、白井市の生涯学習について、現状や課題、今後について、終わりに、という形で説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、皆様、生涯学習のイメージを持っていただければと思います。皆さんは生涯学習と聞いて、どのようなイメージをお持ちでしょうか。生涯学習という言葉は一般的には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、さまざまな場面や機会において行う学習の意味で用いられることが多いです。

簡単に皆さんにイメージを持ってもらうために、図であらわしてみたいと思います。

社会教育の部類になります。こちら0歳から、人には必ず寿命がございますので、寿命という形で社会教育、幼児教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育という名で社会教育があります。

また、そのほかに学校教育になります。こちらは学校基本法に書いてある幼稚園から大学まで書いてあるのですが、そのほかに中等教育、特別支援学校、高等専門学校なども含まれています。

また、自己学習、生まれてからお亡くなりになるまで、日々、皆さんも学習されているのではないかとということで、一生涯続く自己学習、また、こちらも生まれてから本当にお亡くなりになるまでの家庭教育、こういったものを全て合わせたものが生涯学習という形でイメージをしていただければと思います。

それでは、生涯学習推進委員会についてのほうに入らせていただきます。委員長からも報告があったように、生涯学習推進委員会は今年度新設された新しい委員会となります。その設置の目的についてですが、読ませていただきます。

現代社会のさまざまな変化、少子高齢化の進行、核家族化、高度情報化への対応、価値観の多様化、地方分権と市民参加の拡大、地球環境の変動などに伴い、解決すべき課題が広がっています。

それらに対応していくためには社会教育の概念にとらわれず、より広い視野に立ち、見直し対応していくことが必要と考えられます。

白井市においては、図書館や公民館、郷土資料館などに加え、青少年女性センターや学習等供用施設、コミュニティセンター、公民センターなど、さまざまな施設で学習活動が行われています。さらに、市役所内における各部署においても多種多様な学習活動が行われています。

今後それらの学習活動を総合的に捉え、生涯学習という観点からもっと幅広い視野に立ち、市民の学習というものを捉えていくこと。また、学んだことをまちづくりに生かしていくこと。学んだことを社会に還元できる社会の構築を目指すこと。

それらにおいて、今まで審議機関としていた社会教育委員や公民館運営審議会、文化センター運営協議会を見直し、生涯学習推進委員会を新たに設置し、学びの新たな基盤をつくり、生涯学習を推進していくための機関としていくものです。

もともとあった三つの委員会を見直し、生涯学習委員会として、こちらのほう組織を見直したという形になります。

基本的な考え方ですが、生涯学習推進委員会の役割としては、従来の社会教育委員や公民館運営審議会の役割を踏襲しつつ、学びへの新たな基盤をつくり、生涯学習を推進するために審議等を行います。

また、公民館や白井市文化センター等の社会教育施設、こちらはスポーツ施設を除きまず、の役割や運営を調査審議し、運営に役立てること。活動を通して社会教育団体や文化芸術団体をどのように育て、また、それらの団体の活躍の場をどのように見出していくのかを検討の課題としていきます。

そのため委員の構成については、専門的な視野から学識経験を有する者として大学で研究をしたり、学生を指導している人材の登用、学校教育及び社会教育の関係者として現に生涯学習に携わっている人材、社会教育において重要な位置づけとなっている家庭教育に携わっている人材、そして、それらを受ける市民から構成し、より実践的な審議機関としていきます。ということで、基本的な考え方を捉えてきます。

皆さん、どれだけ市内に生涯学習・教育施設があるか考えてみたことはありますか。

最初にですが、市内の生涯学習教育施設がどのあたりにあるか、地図上に落としてみました。小学校が全部で9校、中学校は5校、高校は1校、この図には表記しませんでした。保育園につきましては公立が3園、私立8園、幼稚園は私立6園となっています。

センター関係は文化センターのほか、公民館や児童館、老人憩いの家の複合館となっている複合センターやコミュニティセンターがあり、テニスコートやグラウンド、陸上競技場などのスポーツ施設も多くあります。白井市全体の面積や人口から見て、また近隣市町と比べると、比較的多くの生涯学習施設があります。

ここからは、市の総合計画や前期基本計画から白井市における生涯学習を見ていきたいと思います。

市は現在、平成28年度からスタートしている第5次総合計画により、さまざまな事業を実施しています。

最初に、白井市の目指す姿から見ていきたいと思います。目指す姿は、「ときめきとみどりあふれる快活都市」です。この目指す姿を実現できるよう、さまざまな事業を実施しています。「ひとつひとつは小さな存在でも、それがつながることで、大きな力を発揮す

る。小さな“みどり”がつながり、つながった“みどり”が、まちの心地よさや活力を高める。人がつながり、つながった人々は、コミュニティをつくり、輝き、さらにまちを良くしようと動き出す。そんな動きが集まり、人もまちも元気になり、まちに“ときめき”があふれる」

こうした相乗効果が期待できるまちづくりを進め、「ときめきとみどりあふれる快活都市」を実現していきたいと思っております。

将来像の実現に向けて重点的に取り組んでいく戦略ですが、全部で三つあります。戦略1として、若い世代定住プロジェクト、戦略2、みどり活用プロジェクト、戦略3、拠点創造プロジェクトです。

では、戦略ごとに、どのような生涯学習事業を行っているかを抜粋してみましたので見ていきたいと思えます。

まず戦略1、若い世代定住プロジェクトから見た生涯学習事業ですが、主に五つの事業が挙げられます。子育てに関する事業や、環境や歴史に関する事業、若い世代が自分らしく生きるヒントを得るきっかけづくりを支援する事業と多岐にわたっています。

この際ですので、事業の内容を幾つか紹介したいと思います。

こちら、みどりと歴史文化の魅力づくり事業です。昨年の10月に開催されました「ナッシー号マンを探せ」です。出題される謎を解きながら、市役所周辺のさまざまな場所をめぐる事業でした。この事業に実際参加された方は、自身のツイッターで紹介もしていただいております。

謎を解くわけですが、どのような感じか、ぜひ皆さんも体験してみてください。

練習問題1、下の謎から導かれる言葉は何でしょう。まさかの始まり、白井の中心、ナッシー号マンの終わり。

もう一つ練習問題がありまして、このハテナのところですね、このハテナのところに入る文字は何でしょう。

こういったポイント、ポイントで、謎というものを出题されて、その謎を解きながら次のまた目的地を目指すという謎解きウォークというものをやってみました。答えは、ここでは紹介はいたしません。市のホームページにありますので、ぜひ気になりましたら探してみてください。

続きまして、放課後子ども事業になります。白井市では、現在3教室実施しています。

白井第二小学校で実施している、「なかよし教室」です。地域の方々が、ビーズでアクセサリーをつくる方法を教えてくださったり、小学校の前にケアホームがあるのですが、そちらに、高齢者の方との交流することが目的でケアホーム訪問というものがあります。そちらに必ず毎年、子供たちが作品をつくってプレゼントをしているのですが、このようにみんなで協力して作品をつくって、まさに明日、こちらを持ってケアホームを訪問することになっています。今年は、花火をみんなで協力して指を使って書いたようです。

そのほか、大山口小学校で「大山口小学校放課後子ども教室」を、中木戸公園競技広場で「中木戸公園競技広場放課後子ども教室」を開催しています。

次に、戦略2、みどり活用プロジェクトから見た生涯学習です。

こちらからは、主に四つの事業が挙げられます。農業の人手不足を解消するために、農作業ボランティアで手伝いたいという市民を派遣する事業や、環境学習を推進するための事業などが行われています。

ここでも、幾つか事業内容を紹介したいと思います。

森のグラウンドワーク推進事業では、千葉大学園芸学部の学生と共同し、環境学習を実施しています。こちらの写真は昨年度実施したものになります。こちらは神々廻の森で落ちている木を利用して、自分たちでどういうものをつくろうかということで想像をしてつくっている様子です。こちらは、木にパンの生地を巻いて、焼いて食べています。

この事業は、今年度も千葉大学と共同実施することになっており、7月21日土曜日に、神々廻の森で行われることになっているそうです。

また、市民団体による環境整備ですが、ただ植えるのではなく、市民の皆さんが楽しんでくれるようにと工夫して、みんなでデザインを考えて植えたりします。こちらのほうが市の広報のほうに載った写真ですけれども、なし坊のこういった絵をつくりまして、花壇をつくっているというような整備をしています。また、市と共同し、エコチップを敷くという環境整備なども行っています。

環境学習推進事業ですが、市内の団体が市と共同で市内の小学校に出向き、環境学習のお手伝いをしています。また、市内の環境団体と一緒に地域の川にすむ生き物の調査を子供たちと一緒にしたり、市民に地域環境について紹介を行う事業なども行っています。

次に、戦略3、拠点創造プロジェクトから見た生涯学習です。こちらのほうは、主に8個の事業が挙げられます。

市内、市外の人交流できるイベントの開催や、地域コミュニティの活性化を図るための事業、地域の防災力を高める事業や市民の健康や生きがいを支えるための事業など、さまざまな事業が挙げられます。

ここでも、事業の紹介をしていきたいと思います。

こちらは市民大学事業になります。市民大学事業は生涯学習課の事業となっているのですが、学習の成果をみずからの生活で実践し、積極的に生かす意欲のある方々が集まって、生きがいや仲間づくりを通して1年間学んだ後、地域で活躍している方が多くいます。

先ほど紹介いたしました第二小学校の放課後子ども教室で、学習アドバイザーとして活躍していただいている方もいらっしゃいますし、環境整備に積極的に参加していただいたり、いろいろなところで市民大学を経験した方が市にかかわっていただいたりしております。

こちらは、市民団体と協力しそば打ちを一緒にやっています。また、市内のほうにJRAの騎手になるための唯一の競馬学校がございますが、ご協力をしていただき、模擬レースをやる日に講座をやらせていただき、そちらのほうも見学させていただいたりしています。

今までは戦略のほうから見てきたのですが、今度は分野別から見た生涯学習事業という形で見ていきたいと思います。

まず初めに、健康・福祉分野のほうになります。主に九つの事業が挙げられます。障がい者の方への支援から健康づくり、介護、食育と幅広く実施している状況になります。

次に、学習・教育の分野ですが、青少年事業や社会教育事業、スポーツ、文化とこちらも幅広く実施しています。その中でも、生涯学習課の事業を幾つか紹介したいと思います。

まず、各種スポーツ大会事業です。こちらのほうは、毎年9月下旬から10月上旬に行われている梨マラソン大会です。市内、市外から大体3,000人ぐらいの方々がいつも参加していただいて、親子ペアから10キロまで幅広く、皆さん楽しく参加していただいております。

こちらのほうがスポーツフェスタのほうになります。青少年相談員が担当しているブースの紹介させていただきますが、実際ふだん持ったことがないであろうという消防ホースを持って走ってみたりとか、最後にパン食い競争という形で、パンをくわえてゴールするというようなことをスポーツフェスタで実施しています。

続きまして、立春式事業になります。立春式というのは、市内の中学2年生を対象に行っています。こちらは、市役所に職業体験に来たときの様子になります。各課に出向いて、どんなことをやっているのかとインタビューをしたり、講座の企画立案の体験をしたり、市長に実際会う機会がある場合は、市長に話を聞いたり、放課後子ども教室のほうに出向いて、実際に職業はどんな感じで、市役所はどんな感じで仕事をしているのかなという形で、実際体験していただいております。

次に、文化の事業の紹介のほうになります。文化の事業についても、幅広くいろいろ行っております。文化財保護・周知の事業として毎年文化財防火デーというのを行っております。地域の方々の消防団の方や地域の方、また、市内の消防署の方にご協力いただいて、市の指定文化財を实际使った消火活動ほか、そういった形で消火訓練を行っております。また、市の学芸員による市の文化財の説明なども行っております。

こちらは、市内にある文化財を紹介する「なし坊の文化財解説シート」です。このシートを作成して、文化財を身近に感じてもらうために作成をしています。現在はナンバー11まで出ています。こちらを見てご興味がある方は、3階の生涯学習課のほうでシートを配付しておりますので、ぜひ帰りにお立ち寄りください。

こちらが、一番最初に出した「滝田家住宅」のシートです。こちらの下のほうは、申しわけないのですが、最近発行した白井市指定文化財の「法目のオビシャ」を紹介した文化

財シートとなっています。そのほか文化センターの中においても、生涯学習事業の実施をしています。

産業や雇用の分野では、農業関係、消費者関係の事業を実施しています。

地域の拠点である公民館や学習等供用施設、青少年女性センターは指定管理者制度を導入しています。公民館は地域コミュニティの重要な役割を担っているだけでなく、地域の拠点としてさまざまな世代の方々が利用している生涯学習、社会教育の最前線施設であるということは間違いありません。指定管理者制度を導入していることでフットワークが軽く、地域の課題等があった場合は、すぐに講座の開催等、さまざまな対応ができる民間力を生かして、事業を行っています。

ここでは別添で皆様に配付させていただきました平成30年度公民館等事業計画の中から、公民館事業を一つずつ簡単に紹介したいと思います。

お手元にもしございましたら、平成30年度白井市公民館等事業計画というものと、水色のファイルで配付させていただいております白井市公民館等講座学習のまとめのほうをご準備いただければと思います。

まず初めに、1ページのほうです。

西白井公民館の平成30年度の事業計画になります。西白井公民館につきましては、学習のまとめ8ページをご覧いただきたいと思うのですが、利用状況が非常に高い公民館となっております。年間約6万人近くの方々が公民館を利用しておりまして、とても稼働率も高い数値となっております。

西白井公民館の中での感じている課題等につきましては、固定化した利用者が多く、新しい層、特に働く世代の利用が少ないということが運営上の課題の中であるようです。

その中から、2ページの、3番、西白井公民館講座等実施計画の青少年教育の一番下に、パーカッション講座があるのですが、こちらは、普段なかなか中学生や高校生が公民館を利用してくれないという課題があるので、そういった子たちが来やすい事業ができればということで、打楽器を使って公民館に来ていただくという形で計画している講座と伺っています。

また、3ページのほうに移りますが、(2)講座以外に行う事業の上から4番目に、にしふくマルシェというのがございます。こちらのほうの、にしふくマルシェにつきましては、もっと気軽に西白井複合センターに足を運んでもらえるようにという形で、今年から開催しています。4月に行われていたはずですが、好評だったということで、秋にもう一度、もうちょっと規模を縮小して行う予定があるということをお伺いしております。

続きまして4ページ、白井駅前公民館のほうに移らせていただきます。1の地域の課題のところですが、大きな担い手となる若者の公民館の利用が少なく、連携が図れていないという課題があると書かれています。西白井公民館と同じような課題がこちらのにも見受けられます。

学習のまとめは、49ページをごらんいただきたいのですが、西白井公民館同様、白井駅前公民館につきましても、約6万人近くの利用者の方々が年間利用されていますので、西白井複合センター、白井駅前センターは、市内における二大、よく使われている公民館という形になっております。

また、白井駅前公民館のほうは、こちらの先ほど紹介させていただいた市が目指す将来像の基本計画、「ときめきとみどりあふれる快活都市」というものを非常によく意識しながら、事業をいろいろ考えてこられています。

6ページをご覧いただきたいのですが、やはり若者の公民館利用が少なく、連携が図れていないということで、まず若者というところの世代をどこに捉えるかというのはあるのですが、若い方々に来ていただきたいということで、表の下から3番目、「車大好き（第2弾）」とあるのですが、昨年度、車についての講座を行ったところ、今まで来たことのない人たちが来て、非常に好評であったので、ぜひ次のときにもやってほしいという意見があったそうです。そういった方々がせっかく公民館に興味を持っていただいたということなので、ことしも「車大好き」という形で、第2弾という形で講座を開催すると伺っています。

(2)の講座以外に行う事業のところですが、白井市第5次総合計画拠点創造プロジェクト「白井駅前ミュージックフェア輪音」があります。こちらは拠点創造プロジェクトの一環として、地域の方々を笑顔でつなぐという目的を持って輪音というものをやっています。今年度も既に3～4回目ぐらいになるのですが、寄附を皆さんに募って、その寄附を地域の団体に渡している事業にもなっています。

続きまして、7ページの桜台公民館のほうに移らせていただきます。

桜台公民館のほうにつきましても、学習のまとめは、79ページになりますが、大体4万5,000人ぐらいの利用者のほうがありまして、印西市と隣接しているところにあるのも特徴な公民館となっております。

7ページの(2)、講座や事業などに対する運営上の課題というところで、働く世代向けの講座に応募が少ないこと、センターに来たことがない人をいかに呼び込むかということで課題を挙げております。

そういったことを考えて今年度から新たに始めたのが、9ページの、(4)団体育成、「なろう、地域サポーター」というものがあります。こちらは、普通の公民館講座だと市内全域の人を対象にやっている講座が多いのですが、この「なろう、地域サポーター」は、桜台地区に住んでいる方限定という形で、「地域サポーターを育てたい」ということ、また、こういった形で、センターに来たことがない人を何とか呼び込んで地域に根づいてもらいたいということで企画している講座になっていると思います。

次に、10ページの学習等供用施設のほうに移らせていただきます。

学習のまとめは、114ページになりますが、学習等供用施設、通称富士センターといわ

れているところになります。約3万人近くの方の利用があります。船橋市、鎌ヶ谷市と隣接している地域になっています。学習等供用施設の指定管理者は、地域の方々が立ち上げましたNPO法人で運営をさせていただいておりますので、地域にとってもよく根づいているような事業を多く行っております。

課題としましては、やはり高高齢化や団塊の世代、核家族などの地域のつながりがどうも薄れてしまっているということを感じているようです。

その中で、こういった事業をと考える中では、11ページになりますが、(2)の青少年教育、通学合宿というのがあります。本日、お手元に青少年相談員の「みらい」という情報紙を置かせていただいておりますが、青少年相談員が通学合宿というのを各地区で行っているのですが、その青少年相談員と協力して、富士センターでは通学合宿を自主事業という形で入れているようになっています。

また、12ページの団体育成で、世代間交流というのがあります。こちらは、子供から高齢者まで、さまざまな年代の方々が来ています。昨年度はドミノ大会を実施し、ドミノを1階から2階からみんなで協力しずっと並べて、倒すというような世代間交流をやったと伺っています。今年度については、まだ内容は決まっていらないようですが、気軽にできる内容で世代間交流を図り、地域のつながりを何とか持とうというようなことを実施しています。

また、ここの特色としましては、(2)講座以外に行う事業の美化交流というのがあるのですが、センターの美化清掃を地域の人たちと一緒にやろうという形で、さまざまな人たちが集まって、交流を行っているそうです。

最後に、13ページの青少年女性センターの事業になります。

学習のまとめは、150ページになりますが、利用の件数といたしましては、市内ではちょっと少な目の1万6,000人程度の方が利用されている施設となっております。

青少年女性センターと聞いて、皆さん、ぴんときないと思うのですが、船橋カントリークラブの前にある福祉センター、そこの中の2階に青少年女性センターが併設されています。13ページの課題のところですが、ニュータウン地区と旧地区の交わる地域のため住民同士の考え方や生活スタイルの違いがあり、いろいろとかかわることが難しいということが課題として挙げています。そのほか、青少年女性センターということで、男女共同参画を推進するというも行っています。

青少年女性センターが行っている事業の中では、14ページの(3)成人教育のところになります。再就職支援講座、女性支援講座で、こちらは両方とも女性の方を対象に実施している事業ですが、1回家庭に入ってしまうと再就職が難しいことや、理由がありどうしても就職が難しいという方を対象に、「パソコンをまずは勉強しましょう」という目的で実施しています。

また、講座以外に行う事業としまして、とにかく地域の交流をということで、「ふくし

まつり」の開催、「こどもまつり」の開催、「白井フェミナスハートプラス」の開催と、大きな事業を年間3回行っており、とにかく交流を図る、ここの居場所の提供という形で、頑張っているところになります。

駆け足で一部の事業のみの紹介になってしまいましたが、公民館及び類似施設の説明は終了させていただきたいと思います。

続きまして、生涯学習のコミュニティ施設からとなります。

こちらのほうは、特に資料の用意をしていないのですが、一つ皆様にご紹介したい事業としまして、白井コミュニティセンターで、ワーキング・キッズ・アドベンチャーという事業を行っています。後ほどでよろしいので、学習のまとめの198ページのところに、こういった内容、事業をやっていたかという活動報告が書いてありますので、ご覧いただければと思います。

ワーキング・キッズ・アドベンチャーは、市内や市外の事業者が協力して、子供たちに働くことを模擬体験してもらおう事業を実施しています。業種はさまざまあるのですが、子供たちは、幅広い業種の中から複数選んでブースで仕事を体験することで、通貨をもらうことができます。働くことでお金をもらい、自分で好きなものを買えるという一連の体験ができるように工夫されています。

市内の事業所もしくは公共の施設のほうから協力していただいていますので、市内の方々にも幅広く協力していただいている事業になっています。大変人気のある事業で、昨年度は朝早くから、この事業に参加するために並んで、あっという間に整理券がなくなってしまったというふうに伺っています。

今年度は7月21日に午前と午後に分けて申し込み制で行い、白井コミュニティセンターで実施されると伺っています。白井のコミュニティセンターにつきましても、指定管理者が管理運営を行っていますので、やはり民間力というのを非常に生かした事業になっているのではないかと思います。

最後に、今まで市の総合計画の中にある事業を中心にさまざま見てきましたが、課題もやはりさまざまあります。一つは、事業間の連携です。本来であれば、横のつながりを密にし、単独の課だけではなく、単独の課だけではできないことを複数の課が協力することで行うべきなのですが、まだそういった仕組みづくりがなかなかできていない状況になっています。

次にですが、障がい者の方に対する生涯学習支援事業です。こちらは、国や県から今後積極的に支援するようという話がありますので、市としましてもどのように進めていくか、関係課と協議を進めていかなければならない分野となっています。

次に、学校と地域の連携です。新学習指導要領では、これまで学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り開くための資質能力を一層確実に育成し、その際、子供たちに求められる能力とは何かを社会と共有し、連携する、社会に開かれた教育課程を

重視することが掲げられています。そのため、今後地域と学校をどのように連携させていくか、そのため、どのようなコーディネートをしていくかということに課題があります。

最後に、学んだことを地域に還元する仕組みづくりです。

現在でも地域に還元している方々はたくさんいますが、地域を豊かにするために積極的に参加できる仕組みづくりが、今後ますます必要になってくると思います。

課題はほかにもたくさんありますが、こういった課題を今すぐ解決するために、こうしますということをなかなか言うことができないので、推進委員会の皆さんと一緒に考えていければなと思っております。

終わりに、生涯学習推進委員会は今年度から新たに設立した委員会となります。皆様と一緒に白井市の生涯学習について考えていただければなと思っております。

以上、駆け足で説明をさせていただきましたが、白井市の生涯学習についてというところでの説明を終わらせていただきます。

(委員長)

どうもありがとうございました。

市民の生涯学習をサポートするために、教育委員会の生涯学習課や教育機関である公民館などが中心となって多彩な事業が実施されていること、また、教育行政以外でも、一般行政のほうで様々な生涯学習関連の事業が実施されていることについて、具体例を交えながらご紹介いただきました。

また最後には、4点ほどに絞って、白井市における生涯学習の課題についてもお示しいただいたところでございます。

では、ただいまの説明を受けて、ご感想やご意見でも結構ですし、ご質問でも結構なのですが、委員の皆様から何かございますか。

(委員)

一つだけ、一昨年と昨年に、ドリームチャレンジ事業をやりました。目的は非常にいいのかなと思ったのですが。というのは、予算の関係でそうなったのでしょうけれども、対象は小学校3年生だけということでしたが、今まで余りやったことないことをチャレンジした非常に創造的というか前向きな狙いでやっていました。結果は残念ながら2年でおしまいになってしまいました。実施しているときは子供たちがたくさん来ました。実施しているときは積極的にサポートしてやったのですけれども、これは生涯学習の一部になるかと思います。「なぜうまくいかなかったのかな」というか、悲観的じゃなくて、「よりこうしたらいいじゃない」というように本当は掘り下げたらいいのかなと。

僕の感じでは、多分、受け皿の対象がちょっと少なすぎたと思います。というのは、やっぱり子供を対象にするので、安全の確保とかいろいろあるので、1対1ではやったらいけないとか。それは確かに1対1で何かあってトラブルがあったら困るわけですが。そういう規制があると、もちろん難しい問題はあるのだけれども、もうちょっと対象広げてや

るのが一つと思います。

課題にもありましたが、役所の中の課の連携、そこも本当はもうちょっとあったらいいかなと。というのは対象をもっと広くしないと、スポーツもいいし、文化活動もいい、何でもいいよと言って、サポーター募集したのだけれども、かなり少ない。ということは、だから対象者が選択する選択肢がちょっと狭い。コインを配ってという制度があるけれども、その回収率が2割台だとかいう話で、余りいい成果も上がらないし、行政としてもやめるという話だけれども、やめちゃうと本当はもったいない。やめてもいいのだけれども、本当はいい意味があるのかなという感じですね。さっきの課題からちょっと一つ。

(委員長)

ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

生涯学習推進委員会は、今回がはじめての会議となります。恐らく、事務局の皆さんも、私たち委員から色々な意見を聞きたいのではないかと思いますので、私から指名をさせていただいてもよろしいでしょうか。忌憚のないご意見を、お寄せいただければと思います。

(委員)

事務局からの説明の冒頭で、生涯学習が生まれてから死ぬまでというお話があって、在学時は学校教育で卒業後の教育に対応するのが生涯教育との認識でしたのでそこは私の不勉強で反省することが一つと、過去、市が行った生涯学習教育の実績を詳細にお話しただき、感心すると同時に、その中でこれも生涯学習の範疇に入るのかと思ったものもいくつかありましたが、あらためて間口の広さに驚きました。

今後この委員会が全部こなせるわけでもなし、どういう役割、ミッションを行政と連携を取りながら果たしていくことなのか、目標設定をはっきりとさせて活動していくことが大事かなと思って聞いておりました。

(委員長)

ありがとうございます。

そうですね。まだこの会議も始まったばかりで、実は、私も委員長を引き受けさせていただきましたが、この会議では何について議論していくのかということ、十分に把握できておりません。恐らく、まだ会議の方向性などについて、十分、定まっていない状況もあるのだと思います。

ですので、まずは今日、委員の皆さんから、色々なご意見を出し合ってくださいまして、そこから課題等も拾い出しながら、この先、ひとつひとつ検討していけるといいのかな、というように考えております。

(委員)

一つには、市民全体の年齢層というのが、ここの委員会でもおわかりになるように、高

齡者社会があらゆるところで進んでいます。そこにおいてのこういう会議、決め事、目標設定、それと市民の働いている、昼の間は東京で働いているとか、実際仕事で活動、普通の日常生活を仕事に追われている人たちとの乖離といいますかね、これは日本どこでも、世界どこでも同じような問題が出ていると思うのですが、私はそのギャップが一番大きな問題じゃないかと思います。

例えば卑近な例としては、「広報しろい」がありますよね。その白井の広報、私は立派な広報だと思うのですが、それをどのぐらいの方々がちゃんと見ているのか、あるいは見ていないのか、そういう部分からしても、悲観的な見方としては、すばらしいアイデアで決めていっても、それを実際、市民全体に行き渡って、みんなが拍手で迎え評価を待つという、そういうプロセスになかなか行き渡らないのが、僕は一番の問題じゃないかと思っていますのですね。

そこを私たち、この生涯学習推進委員会という立派なものできたわけですが、それはなかなか世代を超えた会議にはなりにくいですよ。そこを解決するといいますか、そういう部分がないと、なかなかここでの決まったことを市民にアウトプットするのは、なかなか難しいという気が、私はいろいろなところで常を感じます。

そういうことで、会議の進め方として、今後の問題にもなると思うのですが、こういう意見を出して委員長からまとめていって、合意形成というのはなかなか難しいと思いますね。それを単なる因数分解で意見を集約したら、それが何なのかという問題あって、それをやっぱり評価し、市民にわかってもらって、みんなで一緒にその目標に対して進まなければ意味ないわけなのですね。そういう意味で、この会議の進め方も今一つ大きな課題じゃないかと思います。

私は、もっと身近なやり方で、今日は初めての会議なので、こういう国会の委員会みたいな格好になっていますが、ブレインストーミング的な方法をとるとか、もう歳を忘れるような、自分が40代のときどう感じていたのかとか、そういう部分の意見というのが非常に大事になってくるのではないかと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

先ほどにも、ご指摘がありましたけれども、やはりこういう会議を持つ際には、何について議論するのかということを確認にした上で、ひとりひとりがざっくばらんに意見を言い合うというのであれば、生産的な議論にはならないと思います。ですので、この委員会の方向性や持ち方についても、今後、委員の皆で相談をしながら固めていけたらと思っています。

また、若い世代の市民の声もきちんと受け止めながら、こうした議論のテーブルに乗せていくことも、大切な課題だと思いました。

では、もうお一方だけ指名させていただきます。

(委員)

小・中学校としては、本当に生涯学習、きょうの幅広いいろいろな事業に対して、どちらかというと思恵にあずかっている立場でございまして、本当に私も今回、社会教育、さらにはいろいろな団体が入ってくる、今回の内容を見ていたら、非常に幅広くなっていて、学校としては、子供たちが積極的にかかわれるようなそういうのを後押ししていければなというふうに思っているところでございます。

先ほど出ていたさまざまな課題がありましたけれども、少しでも学校としてバックアップできる、そういう形でやっていければ最高かなというふうに思っているところであります。

実際に先ほどのワーキング・キッズ・アドベンチャーとか、そういう活動を見ていると、今、本当に有料でさまざまなところで、ああいう形で事業行われているわけですがけれども、実際に身近なところでやって、子供たちに本当に将来的な社会体験みたいなところをさせてやるというのは、非常に有意義なものがあるなど。私も他市でもたくさんそういう形で携わってきて、非常にいい取り組みだなと思って、できるだけ小中学校としては応援しながら携わっていききたいなというふうに思っているところです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

どうもありがとうございました。

ほかにも、皆さんからご意見をいただきたいところではありますけれども、委員からの感想や意見ということでは、一旦、ここで閉めたいと思います。

今、出された意見の中でも、とりわけこの委員会の持ち方につきましては、事務局とも相談しながら、委員の皆さんにもお諮りをしながら決めていきたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

では、次の議題に入りたいと思います。

議題の2点目は、社会教育関係団体の認定の報告についてです。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、議題の2の社会教育関係団体の認定の報告について説明を行います。

社会教育関係団体の認定については、白井市社会教育関係団体の認定に関する規定第4条の規定に基づき行われるものです。

これからの報告については、団体の代表者の方の氏名や個人情報について取り扱われておりますので、議題2につきましては、白井市情報公開条例第9条第2項に基づき非公開として行いたいと思っておりますので、傍聴人の方は大変申しわけございませんが、ご退場のほうをお願いいたします。

[傍聴人退場]

－白井市情報公開条例第9条第2号に基づき、議事2は非公開－

(越村委員長)

議題の3番目として、その他事項がございます。こちらについて、説明をお願いいたします。

(事務局)

その前に、社会教育関係団体のことなのですが、現在、認定基準の見直しを今検討しています。認定の規定の見直しを行う上で、やはり推進委員の皆様にもどういった形がよいかとか、こういった規定はどうかというところのご意見をいただきたいとも思っております。

今、こちらで考えているのは、公益性があり幅広く社会教育、生涯学習を行う団体という形で今考えさせていただいております。その辺も踏まえまして、今後皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、決まりましたらお知らせしたいと思っております。

続きまして、議題3のその他に入らせていただきます。

先にご案内をさせていただいておりますが、8月25日の土曜日に、八街市におきまして印旛郡市社会教育振興大会が開催されます。

こちらは、毎年各市町持ち回りで開催をしている事業となっております。今年度は八街市で開催となります。毎年表彰等を行った後講演がありまして、今年度は、「オリンピックに携わって～世界の国旗、地球を結ぶわたしたちの旗」というテーマで講演会を開催した後、印西市から社会教育の事例発表を行う予定となっております。

既に委員の皆様からは、出欠のご連絡をいただいている委員もおられますけれども、改めて本日会議後に、ご出席ができるか、できないかを、事務局にお知らせいただければと思います。

なお、当日は、市役所から事務局で送迎を行う予定となっております。ご出席をされる委員の皆様につきましては、改めて集合時間等をお知らせさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。

では、その他ということで、この他に、委員の皆さんから、情報提供等も含めて何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私から1点。いまほど、事務局より、今後、社会教育関係団体の認定基準を見直していくとのお話がございましたけれども、委員の皆様は、現在の規定等について、ご理解しておられますでしょうか。

〔「わかりません」と呼ぶ者あり〕

(委員長)

現在の規定が分かっていない中では議論等もできないかと思っておりますので、次回の会議に向けて、現在の規定はどうなっていて、今後、どのように規定を変えていく予定なのかが分かるように、別途、資料等を事前に送っていただけらと思っております。よろしく願いいたします。

では、他に何かありますでしょうか。

(委員)

議事録は出ますか。閲覧可能ですか。どのぐらいのタイミングでできますか。

(事務局)

でき上がり次第、皆様にまず内容を確認していただいて、全部大丈夫であれば、非公開部分を除きホームページにアップをする予定になっていきますので、おおむね早ければ1カ月後ぐらいにはできるかと思っております。

(委員長)

ほかには、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(委員長)

では、以上をもちまして平成30年度第1回目の白井市生涯学習推進委員会を閉会したいと思います。

1回目の司会で、不手際等いろいろあったかと思っておりますけれども、次回からはもうちょっと準備をして臨みたいと思っておりますので、また引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(事務局)

委員長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、本日はお疲れさまでした。

次回の会議ですが、10月から12月の間に開催を予定したいと思っております。案内については、決まり次第郵送させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで会議のほうを終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

●使用した資料

- ① 白井市の生涯学習について
- ② 平成29年度白井市公民館等講座・学習のまとめ
- ③ 平成30年度白井市公民館等事業計画
- ④ 平成30年度白井市社会教育関係団体認定申請一覧表（非公開）